

経済常任委員会 審査順序

○ 付託議案等について

議案第 74 号 令和元年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第 1 条の歳出中 7 款 商工費	全部	

議案第 78 号 八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例の制定について

○ 委員派遣について

[経済協議会]

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸セミナー2019について
- 2 八戸市自動車運送事業に係る経営戦略の策定について

八戸セミナー 2019について

- 1 名称 八戸セミナー 2019 ～歴史を紡ぎ90年 輝く未来へ 八戸市～
- 2 目的 北東北随一の産業都市・物流拠点都市として発展を続けている八戸市の産業政策、立地環境並びに八戸港の魅力について総合的にPRし、首都圏及び中部圏企業の当市及び八戸圏域への進出並びに八戸港の利用を促す。
- 3 主催 八戸市、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸市企業誘致促進協議会
- 4 後援
(予定) 青森県、青森県企業誘致推進協議会、(独)中小企業基盤整備機構東北本部、(株)日本政策投資銀行、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、八戸商工会議所、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
- 5 会場/日時 (1)東京 **令和元年7月24日(水) 15時00分～18時30分**
東京ドームホテル
地下1階「天空」(東京都文京区後楽1-3-61)
- (2)名古屋 **令和元年7月25日(木) 15時00分～18時30分**
名古屋マリオットアソシアホテル
16階「アイリス」(名古屋市中村区名駅1-1-4)
- 6 内容
(予定) (1)東京「**第24回 八戸セミナー 2019**」
①セミナー 15時00分～(スクール形式)
・八戸市の紹介：八戸市長 小林眞
・八戸港の紹介：青森県 県土整備部 港湾空港課
・第1講演：三菱製紙株式会社
・第2講演：アルバック東北株式会社・八戸通運株式会社
②情報交換会 17時00分～(立食形式)
- (2)名古屋「**第13回 八戸セミナー 2019 in名古屋**」
①セミナー 15時00分～(スクール形式)
・八戸市の紹介：八戸市長 小林眞
・第1講演：八戸工業高等専門学校
・第2講演：朝日インテック株式会社
②情報交換会 17時00分～(立食形式)
- 7 対象 首都圏及び中部圏企業
※東京370人、名古屋100人程度の参加者を想定。参加料は無料。

八戸市自動車運送事業に係る経営戦略の策定について

1 策定の目的

地方公営企業は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しさを増している。このような中、国から、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請があったため、八戸市自動車事業経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むものである。

2 経営戦略の概要

(1) 計画期間

令和元年度から令和10年度までの10年度間

(2) 経営の基本方針

- ① 便利で利用しやすいダイヤの編成
- ② 計画的なバス車両の更新
- ③ 運賃改定の実施
- ④ 乗務員の確保
- ⑤ 質の高いサービスの提供

(3) 投資・財政計画

- ① 目標 計画期間全体にわたって資金不足比率0%を維持すること及び計画最終年度に純利益を計上
- ② 投資 バス車両の更新等、事業の継続に必要な投資を計画的に実施
- ③ 運送収益 料金収入は毎年度減少する見込み
- ④ 繰入金 一般会計繰入金は、毎年度3億4千万円の見込み

(4) 経営戦略の事後検証、更新等について

計画期間前半終了後に、それまでの5年度間の取り組みや収支状況を検証し、経営戦略の見直しを行う。

3 公表

交通部ホームページにおいて経営戦略を公表する。

八戸市自動車運送事業経営戦略

(計画期間：令和元年度～令和10年度)

八戸市交通部

八戸市自動車運送事業は、昭和7年の事業開始以来80余年の長きにわたり、市民の生活を支える公共交通としての役割を果たしてきました。しかしながら少子化・人口減少の進行に伴い、乗客数のさらなる減少が見込まれるなど、今後も厳しい環境が続いていくことが予想されます。

安全で快適なサービスを今後も継続して提供するために、今後10年度間の投資及び財政の経営戦略を策定し、しっかりとした経営基盤を確立することを目指します。

1. 事業概要

(1) 事業の現況について

平成29年度の事業の状況及び運輸実績は下表のとおりとなっています。

職員数	207人	年間乗客数	684万3千人
営業路線キロ数	179.7km	在籍車両数	118両
運転系統数	15路線100系統	バス平均車齢	15.07年
年間営業キロ数	377万1千km	乗車効率 ^{*1}	9.9%

*1 乗車効率は、車両1両の乗車定員に対する平均乗客数の割合

(2) 運賃について

路線バスの運賃は、八戸市地域交通総合連携計画に基づき、平成23年10月より上限運賃制を採用しています。初乗りは150円であり、以降50円刻みで上限300円となっています。

(3) 経営状況について

八戸市の人口は、平成17年をピークに減少し続けています。また、市営バスの主な利用者である高校生が少子化の進行により年々減少しています。

経営の状況は下表のとおりですが、年間乗客数の減少に伴い、運送収益は年々減少しています。

経常収支比率は、市から毎年度3億円以上の補助金の交付を受けていることもあり、いずれの年度も100%を超えて黒字で推移していますが、当比率も年間乗客数の減少に伴い年々悪化しています。

純利益は、平成27年度は1億円を超えていましたが、平成29年度は4,600万円ほどに減少しています。

なお、自動車運送事業では資金不足が発生しておらず、資金不足比率は0%となっています。

人口減少・少子化の進行は、自動車運送事業の収支に大きな影響を及ぼすことが考えられ、今後どのようにして乗客数と運送収益を確保していくかが課題となっています。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運送収益	1, 109, 395千円	1, 095, 870千円	1, 090, 661千円
経常収支比率	108.1%	104.7%	103.1%
純 利 益	118, 495千円	43, 881千円	46, 112千円
資金不足比率	0%	0%	0%
年 間 乗 客 数	698万1千人	688万8千人	684万3千人

2. 経営の基本方針

自動車運送事業は、市民生活を支える公共交通として重要な役割を担っています。今後も持続して事業を展開していくことを目指し、以下の基本方針に取り組んでいきます。

① 便利で利用しやすいダイヤの編成

バス利用者の利用実態を踏まえ、利便性の高いダイヤの編成に努めます。また、利用実態に合わせ、運行経路等の見直しを進めていきます。

② 計画的なバス車両の更新

平成30年3月末時点でのバス車両の平均車齢は15.07年となっており、車齢20年以上の車両が54両と全体の約46%を占める状況となっています。一般会計からの支援を受けながら、計画的に更新を進めていきます。

③ 運賃改定の実施

現在の上限運賃は消費税率が5%の時点で定めた金額ですが、平成26年に税率が8%に引き上げられた際には運賃の改定を行っていません。今後消費税率が引き上げられる際には、運送収益の減少を招かないよう運賃改定を実施します。

④ 乗務員の確保

平成30年4月1日現在の乗務員の年齢構成をみると、60歳以上が30.7%と高齢化が進んでいます。安定的に事業を継続していくため、積極的に乗務員の採用を行い高齢化進行の防止に努めます。また、長期に就労していただけるよう働きがいのある職場環境の整備を進めていきます。

⑤ 質の高いサービスの提供

「もっと安全 もっと安心 もっと快適な市営バスを目指して」のキャッチフレーズのもと、市民が信頼と安心を感じられる自動車運送事業にするため、接客マナーの向上や安全運転などに努めます。

3. 投資・財政計画

今後10年度間の収支の見込みは別紙「収支計画」のとおりです。

経営健全化団体にならないよう、計画期間全体にわたって資金不足比率0%の維持に努めます。また、最終年度に純利益を計上できるよう収益の確保に努めるとともに、事業の継続に必要な投資を計画的に実施します。

(1) 投資について

① バス車両

老朽化が進んでおり更新が喫緊の課題であるため、令和3年度までの3年度間で新車・中古車合わせて32両の更新を見込んでいます。令和4年度以降も老朽化の状況等を勘案しながら、毎年度中古車両を6両程度更新することを見込んでいます。なお、バリアフリー化を進めるべく、今後もノンステップバスを導入していきます。

② バス車両以外の設備

バス車両以外でも、運賃表示器など他の設備の更新が必要であると考えています。各年度1千万円を見込んで設備の計画的な更新を進めていきます。

③ 施設

修繕で対応することとし、計画期間中は改築等の大規模な投資は行いません。なお、修繕では対応できない場合は、当該施設の必要性も検討します。

(2) 財源について

① 運送収益(料金収入)

市の人口減少・少子化の進行に伴い、毎年度1%ずつ年間乗客数が減少していくと見込んでいます。年間乗客数の減少に伴い運送収益も減少を見込んでいますが、消費税率引き上げ後の令和2年度以降は、一人一回あたりの単価を増額して試算しています。

② 企業債

バス車両の大量更新期間中は、企業債の借入額が増大する見込みとなっています。令和4年度以降は企業債の借入額を4千万円に抑えることとし、企業債残高の減少を図ります。また、償還方法は、金利負担額を抑えるために元金均等払いとし、据置期間なしで償還します。

- ③ 繰入金
一般会計からの繰入金について、補助金は平成29年度と同額の3億4千万円を見込んでいます。また、合計5億円程度出資金を繰り入れし、バス更新の財源とする予定です。

(3)投資以外の経費について

- ① 職員給与費
平成30年度末現在の正職員65名のうち、計画期間中に42名が定年を迎える見込みです。新規に職員を採用することで対応しますが、職員の平均給与は概ね横ばいで、職員給与費はほぼ現在と同額で推移すると見込んでいます。
- ② 動力費
動力費の主なものは軽油費です。軽油費は原油価格や為替に左右され、特に原油価格は激しく変動しているため、計画期間の軽油費は平成27年度から29年度の3年度間の平均額で推移すると仮定し、収支計画に反映させています。
- ③ 修繕費及び材料費
バスの修繕や部品などの材料の費用です。バスの更新が進むにつれて車両修繕は減少すると考えていますが、労務単価の上昇も考えられることから、平成27年度から29年度の3年度間の平均額で推移すると見込んでいます。
- ④ 減価償却費
令和3年度まで大規模なバスの更新を行うため増加していくことが見込まれますが、令和4年度以降は投資額を年4,600万円に抑制し、減価償却費の削減に努めます。

(4)今後検討予定の取り組みについて

- ① 資産の有効活用の検討
路線の変更などにより使用していないバス回転用地等の未利用用地については、これまでどおり売却を図るほか、貸し付けできるかどうかを検討します。また、現在使用中の土地資産についても、利用形態の再点検を行うこととし、有効活用の可能性を探ります。
- ② 運行形態の検討
効率的な路線の運行を図るため、バス運行の一部を民間交通事業者等に委託できるかどうかを検討します。また、当地域の民間交通事業者も経営が厳しい状況である中、八戸市全体の公共交通インフラをいかにして維持していくかという課題について、八戸市の交通政策担当課や他の事業者と一緒に取り組んでいきます。
- ③ 運賃水準の検討
消費税率引き上げ時の運賃改定を除いて、運賃上限制のもとで今のところ運賃改定は予定していません。しかしながら今後、燃料単価の高騰など社会経済情勢に急激な変化が生じた場合には、運賃水準が妥当であるかどうかを検討します。また、定期券等の割引率なども併せて検討を進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等について

経営戦略は毎年度進捗管理を行うこととします。さらに、計画期間前半の5か年度終了後には、それまでの5年度間における取り組みや収支状況などを検証し、経営戦略の見直しを行います。

収支計画

(単位:百万円)

区 分		年 度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決算)	(決算見込)												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	23	69	162	150	29	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金		405	113	129	124	44	44	44	21					
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金		14												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
	計 (A)	23	488	275	279	153	84	84	84	84	61	40	40	40	40
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	23	488	275	279	153	84	84	84	84	61	40	40	40	40
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	37	504	285	266	119	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	うち職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	95	113	87	102	108	88	85	84	59	37	40	40	40	40
	うち資本費平準化債償還金														
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計 (D)	133	618	373	369	228	135	132	131	106	84	87	87	87	87
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		110	130	98	90	75	51	48	47	45	44	47	47	47	47
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	107	93	72	66	64	47	44	43	41	40	43	43	43	43
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	3	37	26	24	11	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	計 (F)	110	130	98	90	75	51	48	47	45	44	47	47	47	47
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		277	233	308	356	276	227	182	138	118	120	120	120	120	120

○他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決算)	(決算見込)												
収益的収支分		340	364	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	うち基準内繰入金	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	うち基準外繰入金	311	335	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311
資本的収支分		0	405	113	129	124	44	44	44	21	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金		405	113	129	124	44	44	44	21					
合 計		340	769	453	469	464	384	384	384	361	340	340	340	340	340